
活動の幅と可能性を広げる新井ゼミ 早大と初の 法律討論会

中央大学法学部・新井誠ゼミの学生ら35人は2017年12月7日、
東京・新宿区の早稲田大学大隈講堂前に集まった。
早大法学部・鎌野邦樹ゼミと新井ゼミ初の合同法律討論会に挑む。

早大との合同法律討論会、右側が中大



これまで台北大（台湾）との交流で実績を作ってきた新井ゼミだが、国内他大学との交流は初めてだ。

普段は自然豊かな多摩キャンパスでのびのびと勉学に励む法学部生が、都心のキャンパスへ出向き、新たなゼミ活動を展開する。早大構内に入る際には、我らは中大生という意識が強くなっていた。

今回討論のテーマは平成28年に最高裁で判決が出た「JR 東海・認知症事故」（本ページ下参照）

折しも事故から10年となったこの日、両校法学部生が判決を中心に事件の対応について考察を深める。

司会進行役は中大・斎藤竜希ゼミ長。両校教授からご挨拶を頂いたあと、討論が始まった。

それぞれ時間をかけて準備をしてきた。発表者は特に緊張感をまとっていた。始まるまでお互いど



マイクを持って質問する中大・尾本ゼミ生

のような発表がされるか分からなかったの、発表を聞く側は論を理解し、討論のための質問事項を見つけようと真剣に聞いていた。

W この判決に対する主な論点として、鎌野ゼミは判例の分析の下、介護に熱心に取り組む人が責任を問われて損をしないよう、保険などの制度整備が必要である

うということを挙げた。



対して、新井ゼミは判例を否定し、そもそも事故に遭った男性に法的責任を求めることより、鉄道会社に責任を求めることがありべきだと主張し、その上で保険制度や公的政策のほか、認知症サポーターといった草の根の支援が必要ということを挙げた。



□「JR東海・認知症事故」

2007年12月7日、愛知県大府市にて、認知症を患って徘徊中に線路に立ち込んだ当時91歳の男性が電車にはねられて死亡した事故。

JR東海は家族が監督責任を怠ったとして、振替輸送の費用など約720万円を求めて提訴した。

これについて、第一審は男性の妻と長男に支払いを命じ、第二審は妻

に支払いを命じたが、双方が上告。最高裁は2016年3月1日、介護する家族に賠償責任があるかどうかは生活状況などを総合的に考慮して決めるべきだとし、そのうえで妻と長男には賠償責任がないと判断した。

（最判平成28年3月1日民集第70巻3号681頁）



2007年、徘徊の症状がある認知症の男性が電車にはねられ死亡する事故が起きたJR共和駅＝愛知県大府市（写真提供＝共同通信社）

時間いっぱい活発に質問

質疑応答に移ると、質問する手が続々と挙がった。時間いっぱいまで飛び交う質問には鋭い指摘もあり、頭をフル回転させて、より考えを深めることができた。

終盤に両教授による講評があった。それぞれの主張への評価・補足などと共に、早大と中大が同一テーマに対し、違ったアプローチをしたことは大きな意義があった、という共通した感想を頂いた。

討論会終了後は立食形式の懇親会へ。会場はそのままだったが、雰囲気は一転した。参加者たちの緊張がとけた。

鎌野ゼミの方々に飲食物を用意して頂いた。懇親会では交流する姿が見られた。異なるゼミ生の間で、討論会の振り返りや準備段階の裏話。討論会を今後も続けるた



鎌野教授と新井教授へ感謝の気持ちを込めて、両ゼミ長が記念品を贈呈。
左から中大・斎藤竜希、早大・鎌野教授、中大・新井教授、早大・田邊俊宏さん

めのプラン。「討論会の発表が新鮮でした」「アプローチの仕方が双方で違って興味深かったです」といった感想が多く上がっていた。

続いて、全員参加のくじ引き大会が行われた。プレゼントは2人の先生から好意で頂いた著書。手にした学生は先生方の専門に大き

な興味を持った様子だった。

最後に、開催のきっかけを作ってくださった両教授に感謝の気持ちを伝え、討論会続開を約束して、散会した。

□ 鎌野教授の著書

- 『マンション法案内 第2版』
(勁草書房、2017年)
- 『不動産の法律知識〈第2版〉』
(日経文庫、2017年)

□ 新井教授の著書

- 『信託法 第4版』
(有斐閣、2014年)
- 『高齢社会における信託制度の理論と実務』
(日本加除出版、2017年)

□ 認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人のこと。

厚生労働省が認知症施策の一つとして、全国で養成を行い認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいる。

認知症サポーター数は全国で約940万人(2017年9月末現在)。養成講座を修了すると、認知症サポーターの目印である「オレンジリング」が渡される。

□ 開催の経緯

早大・鎌野邦樹教授と中大・新井誠教授は、同時期に千葉大法経学部で教壇に立っていた。

鎌野教授の専門はマンション法。現在、早大大学院法務研究科で民法や不動産法を担当。学生思いの優しい先生で、今回の法律討論会に全面的な協力を頂いた。

～合同法律討論会を終えて～

前田いずみ (3年)

手探りの準備で積んだ経験

ゼミで他校と合同の討論会が行われることとそのテーマが決定した以外は、ゼミ生の中で討論会の形式や発表の内容を組み立てることになった。

ここに至るまで、新井ゼミの3年生にとってはそのような経験はほぼ初めてだったため、先輩の力もお借りしながら手探りで準備を進めることになった。終えてみると判例を表面的に法律的に分析す

るだけでなく、その後の社会に与える影響やその対策を広く考えることを、切り口を探すところから考えるということがとても良い経験になった。

吉田沙織 (4年)

両ゼミに大きな収穫

今回の自由な視点から発表し討論する機会を通じて、事件や最高裁判決、そして今後の社会の在り方などを広く深く考えられたというのが、両ゼミにとっての大きな収

穫であったと思う。卒業までゼミも残り少なくなったが、「深く考えること」をこれからも大切にしていきたい。

新井教授

初の試みに手ごたえ

初めての試みではあったが、どちらのゼミも本気で取り組んでいた。鋭い議論が行われ、特に後半の議論は活発で中身もよかった。

■ 新井ゼミ参加者

▽大学院生：何 心慧

▽留学生：曾 蕙璇

▽4年生

安達 瑞起	石川 志穂	井野 公貴	尾本 大朗	木村 悠太郎
五木田 莉歩	木場 大輔	齋藤 亮太郎	佐藤 光翼	杉崙 森哉
高木 勇作	中村 純太	永山 凜弥	野村 美紗	廣谷 友香
村木 大史	山口 夕貴	山中 大吉	吉田 沙織	

▽3年生

池田 優子	射場 貴久	神長 麻有	古田島 愛美	齋藤 竜希
佐藤 香織	高橋 采子	竹森 祥子	鶴田 直人	前田 いずみ
松尾 祐里	松本 彩音	吉田 翔一	和気 良太	